

## 西条市出産世帯応援事業

(県・市連携事業)

### 1 対象者(以下の要件すべてを満たす方)



- (1) 1歳未満の子どもを養育する夫婦(ひとり親を含む)。
- (2) 夫婦の一方又は双方及び出生した子どもが、申請時に本市に居住し、本市の住民基本台帳に記録されていること。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 生活保護法に基づく保護を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等でないこと。
- (6) 過去に同種の補助金を受けていないこと。

### 2 対象品(母子健康手帳発行日以降に購入したものが対象となります)

授乳関連商品、衛生用品、外出用品、ベビーベッド、幼児用玩具、絵本等  
(リサイクル品、レンタル品は除きます)



◇ ホームページの対象品一覧をご覧ください

◇ 一覧にない商品でも対象になる場合があります。ご不明な場合は、お問い合わせください。

### 3 補助額

- (1) 子の出生時において夫婦の双方が35歳以下の場合

15万円

- (2) 子の出生時において夫婦の一方又は双方が36歳以上の場合

14万円



上記(1)または(2)の金額を限度に対象品購入費用を補助(合計額の千円未満は切り捨て)

### 4 申請に必要なもの

申請書(様式第1号)、内訳書(様式第2号)、領収書原本、母子健康手帳  
請求書(様式第4号)、通帳の写し(振込口座が分かるもの)

### 5 申請期間

令和9年3月25日(木)までに「4申請に必要なもの」を添えて申請してください。

**令和7年度に出生し、未申請の世帯は対象児の1歳の誕生日前日か  
令和9年3月25日の早い方が申請期限になります。**



申請先・問い合わせ先

西条市役所 こども・福祉部 こども未来課

〒793-8601 西条市明屋敷164番地

電話 0897-52-1581



詳しい内容は西条市  
ホームページで  
チェック